

令和4年8月定例会

- 1 期 日 令和4年8月24日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 2 会 場 第4委員会室（本庁舎6階）
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
石川 宏貴 委員
久野 義春 委員
根本 恵美子 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
市村 昌子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
飯塚 博文 生涯学習部副参事
柳 昌孝 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
岩松 昌弘 生涯学習推進課長
関 正人 教育総務課長

5 議案事項

議案第1号 令和4年度教育費9月補正予算について

議案第2号 鎌ヶ谷市立東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事請負契約の締結
について

議案第3号 鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則の一部改正について

議案第4号 鎌ヶ谷市教育委員会事務決裁規則の一部改正について

6 報告事項

報告第1号 令和4年9月の行事予定について

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教 育 長 ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。
本日の出席者は 5 名であります。
定足数に達しておりますので、8 月定例会を開会いたします。
本日の定例会の会議録署名委員については、根本委員を指名します。
よろしく願いいたします。
本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 本日の審議案件は、「議案事項 4 件」「報告事項 3 件」です。
よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教 育 長 議案第 1 号の審議に入ります前に、議案第 1 号「令和 4 年度教育費 9 月補正予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。
報告第 2 号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第 3 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。
よって、これらの案件につきましては、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。
議案第 1 号、報告第 2 号及び報告第 3 号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 ご異議がございませんので、議案第 1 号、報告第 2 号及び報告第 3 号を「非公開」といたします。

《ここから非公開》

議題第 1 号「令和 4 年度教育費 9 月補正予算について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

議案第2号「鎌ヶ谷市立東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事請負契約の締結について」

教育総務課長

提案理由につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び鎌ヶ谷市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるため、令和4年度鎌ヶ谷市議会定例会令和4年9月会議に上程されるよう市長に依頼するものでございます。

東部小学校校舎外壁・屋上防水など改修工事に係る契約であり、予定価格が150,000,000円以上のため、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、予定価格が消費税込みで529,210,000円のところ、入札価格は落札率92%の486,873,200円になります。

工事内容は、屋上防水屋上フェンスの改修、アスベストの除去や廊下、教室の窓改修などになります。工期は、契約締結後から令和6年2月28日までを予定しており、契約の相手方は、市川市の株式会社イズミ・コンストラクション千葉営業所になります。

本市の実績では、福太郎陸上競技場の改修工事や道野辺小学校体育館の改修工事があります。

教 育 長

これより質疑に入ります。
ご質問、ご意見ございますでしょうか。

住 石 委 員

外壁改修工事の中に、「アスベスト除去含む」とありますが、具体的にどの箇所にアスベストがあるのでしょうか。

教育総務課長

すべての外壁にアスベストを含む塗料が使用されている状況です。塗材は吸い込むような状況でないため、人体に影響はございません。

住 石 委 員

工事内容について、「アスベスト除去を含む」と記載がありますが、外

壁に塗装している塗料を除去するという事は、上から塗料を重ね塗りではなく、剥離することでしょうか。

教育総務課長 「集じん装置付き超高压洗浄工法」で検討しております。外壁下地のアスベストの全面除去を行うもので、作業については剥離の際に、近隣住民にご心配をおかけしないよう国の基準に基づいて細心の注意を払って行う予定です。

教 育 長 ほかにご質問はございますでしょうか。

各 委 員 質問なし

教 育 長 それでは、お諮りいたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第2号「令和4年度教育費9月補正予算について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第3号「鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則の一部改正について」及び議案第4号「鎌ヶ谷市教育委員会事務決裁規定の一部改正について」

教育総務課長 提案理由につきましては、図書館や公民館において、館長を補佐及び代行する職を設置するため、鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則に、新たに副館長の職を追加するものでございます。内容は、第17条第2項所長代理に副館長を加えるものです。

議案第4号「鎌ヶ谷市教育委員会事務決裁規定の一部改正について」ですが、提案理由としましては、図書館や公民館において、館長を補佐及び代行する職を設置するため、鎌ヶ谷市教育委員会事務決裁規程に、新たに副館長の職を追加するものでございます。内容は、第8条第5項所長代理の次に副館長を加えようとするものです。施行日については、令和4年4

月 1 日に遡及適応させていただきます。

教 育 長 これより質疑に入ります。
ご質問、ご意見ございますでしょうか。

住 石 委 員 副館長の役職を新たに加えるにあたり、館長代理や館長補佐の必要性はあるのでしょうか。

教育総務課長 館長代理、館長補佐の役職は現在おりません。
今回、新たに副館長を設ける施設は、図書館、南部公民館、東初富公民館の三つの施設になります。

久 野 委 員 第 1 7 条第 2 項の詳細では、「所長補佐、館長代理及び所長代理は、上司の命を受け、所属職員を指揮監督する」とありますが、分かりにくいので「所長代理、所長補佐及び副館長、館長代理は上司の命を受け、所属職員を指揮監督する」に変更した方がよろしいのではないのでしょうか。

教育総務課長 この件につきましては、総務課と十分に話し合いを進めた結果になりますが、所長代理や館長代理などが不在である役職については、削除したほうが良いのではないかと総務課へ申し立てたところ、「残しておいてほしい」という回答がありました。
ご意見いただきました内容は、参考に検討させていただきます。

久 野 委 員 郷土資料館は、副館長や館長代理などの役職はいるのでしょうか。

市 村 参 事 郷土資料館に関しましては、館長が再任用ではなく正規職員が担当しておりますので、現在、副館長などの役職は配置しておりません。

教 育 長 それでは、お諮りいたします。
議案第 3 号、議案第 4 号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第3号「鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則の一部改正について」、
議案第4号「鎌ヶ谷市教育委員会事務決裁規定の一部改正について」ご異
議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教 育 長 以上で、議案事項を終了します。

教 育 長 **報告第1号「令和4年度9月の行事予定について」**
続きまして、報告第1号「令和4年度9月の行事予定について」、事
務局の説明をお願いします。

(資料に基づき説明を行いました)

《ここから非公開》

報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第3号
「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長 それでは、本日の定例会における議案事項、報告事項については、す
べて終了いたしました。「鎌ヶ谷市教育委員会8月定例会」を終了いた
します。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和4年11月17日

教育長 皆川 征夫

教育委員 根本 恵美子

作成者 関 正人

